



## 平成 29 年度新規環境改善調査研究課題の公募のお知らせ

独立行政法人環境再生保全機構では、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、大気汚染による健康被害の予防に関する事業として、大気環境の改善に関する各種事業を実施しています。

今回、環境再生保全機構では、公害健康被害予防事業の一環として、平成 29 年度から実施する新規の大気環境の改善に係る調査研究について、次のとおり公募を実施いたします。応募された研究課題は、外部の有識者からなる環境改善調査研究評価委員会の評価により採択課題を決定します。

応募をご希望の方は、下記及び環境再生保全機構ホームページより詳細をご覧の上、調査研究計画書等を作成し、下記の提出期間内にご提出をお願いいたします。

記

**募集期間：平成 29 年 4 月 14 日（金）から平成 29 年 5 月 19 日（金）午後 6 時まで**  
**（必着または持参のこと）**

### <調査研究の目的>

公害健康被害の補償等に関する法律における旧第一種指定地域を中心とする地域における交差点や幹線道路沿道等の局地的な大気汚染地域の大気汚染の改善に関する調査研究を実施するとともに、今日的な大気汚染の知見の蓄積に向けた課題についての調査研究を実施します。

### <調査研究の対象となる分野>

#### 1) 課題 1：「局地的な大気汚染地域の大気汚染の改善に関する調査研究」

自動車 NO<sub>x</sub>・PM 法<sup>※1</sup>における総量削減計画の目標達成に向けた調査研究

自動車 NO<sub>x</sub>・PM 法に基づき、平成 23 年 3 月に変更された基本方針<sup>※2</sup>に基づく目標<sup>※3</sup>について、自動車 NO<sub>x</sub>・PM 法対策地域に属する公害健康被害予防事業対象地域<sup>※4</sup>の中には、未だ大気環境基準を確保していない地区等がある。それらの高濃度が予測される地区等においてその原因分析を行い、対策について提案をまとめること。

- ※1 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減などに関する特別措置法
- ※2 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針
- ※3 平成 32 年度までに対策地域において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保する。ただし、平成 27 年度までに監視測定局における環境基準を達成するよう最善を尽くす。
- ※4 公害健康被害予防事業対象地域（公害健康被害予防事業助成金交付要綱別表第 2 に含まれる地方公共団体）  
千葉県、千葉市、東京都、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、神奈川県、横浜市、川崎市、静岡県、富士市、愛知県、名古屋市、東海市、三重県、四日市市、大阪府、大阪市、堺市、豊中市、吹田市、守口市、八尾市、東大阪市、兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、岡山県、倉敷市、玉野市、備前市、福岡県、北九州市、大牟田市。

#### 2) 課題 2：「今日的な大気汚染の知見の蓄積に向けた課題に関する調査研究」

予防事業対象地域における微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）対策に資する調査研究

平成 21 年 9 月に環境基準が設定された微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）については、一般局、自排局ともに未だ環境基準の達成率が低い状況であり、さらなる対策が必要である。そのことから、公害健康被害予防事業対象地域内における PM<sub>2.5</sub> の高濃度地域の大気環境の改善及び健康

被害の予防に資することを目的として、公害健康被害予防事業対象地域内において自排局及び一般局の成分分析データ等を活用し、その実態把握及び対策に資する調査研究を行うこと。

《参考》

- 機構が過去に実施した大気環境の改善分野に関する調査研究について  
機構が過去に実施した大気環境の改善分野に関する調査研究の一部については、以下の機構ホームページでも公表していますので、ご参照ください。

<http://www.erca.go.jp/yobou/taiki/research/index.html>

<予算の規模>

3,600 万円程度

(全ての採択課題の調査研究期間を通じた予算の総額とします。なお、課題毎の予算は必ずしもこの予算規模の按分にはなりません。)

<研究期間>

最長 2 年間 (最長平成 30 年度まで) (評価の結果等により単年度となる場合もあります。)

<公募の詳細>

公募の詳細及び提出書類の様式は、以下のホームページよりご覧下さい。

- 平成 29 年度新規環境改善調査研究課題の公募について  
(独立行政法人環境再生保全機構大気環境・ぜん息などの情報館)

<https://www.erca.go.jp/yobou/taiki/research/index.html>

<問い合わせ先>

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部 事業課 公募担当

E-mail : [koubo@erca.go.jp](mailto:koubo@erca.go.jp) (電子メールの件名は「公募問い合わせ (環境改善分野)」として下さい。)

URL : <https://www.erca.go.jp/yobou/>